

(令和 5 年分)

# 収 支 報 告 書

(ふりがな) さんせいとう へいおかけん しぶ けんじうかい  
1 政治団体の名称 参政党静岡県支部連合会

2 主たる事務所の所在地 〒424-0846 静岡県静岡市清水区木の下町316-1

3 代表者の氏名 たかだ あき ひろ  
高田 晃 宏

4 会計責任者の氏名 なんば まゆ か  
難波 清 芽

事務担当者の氏名 三田村 貴一

(電話番号) 080-2619-1752

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

入力済

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	十億 百万 千 円
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,724,120
支 出 総 額	5,729,805
翌年への繰越額	994,315

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億 百万 千 円
金 額	
員 数	人

(2) 寄 附	金 額	備 考
ア 寄附 (イを除く。) の区分	十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附	30,200	
(うち特定寄附) (内書)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	714,730	
(ウ) 政治団体からの寄附		
小計 (ア)+(イ)+(ウ)=ア	4016,730	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの) (内書)		
イ 政党 匿名 寄附		
合計 (ア+イ)	1,016,730	



(その 5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
参政党本部	十億 百万 千 円 1077,000	R5 1/30	東京都港区赤坂3丁目4-3 赤坂スカパビル5階	
参政党本部	1,104,000	R5 4/20	港区赤坂3丁目4-3 赤坂スカパビル5階	
参政党本部	500,000	R5 7/4	同上	
参政党本部	1,115,000	R5 7/20	同上	
静岡県第5支部	29,760	R5 8/4	〒412-0034 静岡県御殿場市大坂251-6	
参政党本部	500,000	R5 8/8	東京都港区赤坂3丁目4-3 赤坂スカパビル5階	
静岡県第5支部	102,857	R5 9/25	静岡県御殿場市大坂251-6	
参政党本部	1,021,000	R5 10/27	東京都港区赤坂3丁目4-3 赤坂スカパビル5階	
この頁の小計				
合 計	544,9617			

(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、同一の本部・支部ごとに「計」を入れてください。



(その 7)

(7) 寄附の内訳 (個人からの寄附)			寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金 額	年月日	住 所	職 業	備 考	
鈴木美智恵	十億 百万 千 円 100,000	R5 11/29	静岡県磐田市掛塚418	主婦		
この頁の小計	100,000					
その他の寄附	202,000					
合 計	302,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。  
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。  
(注3) 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

(その 7)

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体からの寄附)			寄附者の区分		法人・その他の団体	
団体の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考	
参政党静岡支部	十億 百万 千 円 714,730	R5/1/1	静岡県三島市長伏 635-4	佐々木弘		
この頁の小計	714,730					
その他の寄附	0					
合 計	714,730					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。  
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。

(その 13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額		備考
項	目			本部又は支部に對して 供与した交付金に係る支出
1	経常経費	十億	百万 千 円	
(1)	人件費		0	
(2)	光熱水費		0	
(3)	備品・消耗品費		44,308	
(4)	事務所費		46,003	
小	計		487,311	経常経費の計
2	政治活動費			
(1)	組織活動費		414,045	
(2)	選挙関係費		0	
(3)	機関紙誌の発行費(小計)		0	(3)のア～エの計
	ア 機関紙誌の発行事業費			
	イ 宣伝事業費		220,000	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費		0	
	エ その他の事業費			
(4)	調査研究費		0	
(5)	寄附・交付金		4,608,449	4,608,449
(6)	その他の経費			
小	計		5,242,494	政治活動費の計
合	計		5,729,805	



(その 15) ②

(3) 政治活動の内訳	項目別区分		組織活動費 ( )		
	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
支出の目的	十億 百万 千 円				
講師料	150,000	R5/1/6	参政党	東京都港区赤坂3丁目 1-3 赤坂マカベビル5階	
この頁の小計	150,000				
その他の支出	211,225				
合計	361,225				

(注1) 5万円以上の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。







(その15) ① 2/5

(3) 政治活動の内訳	項目別区分		寄附・交付金 ( )		
	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
支部活動費	十億 百万 千 円 49,334	R5 4/20	参政党静岡 第1支部	静岡市茶区丸山町12-301	
	38,334	"	" 第2支部	牧之原市坂口167-34	
	44,000	"	" 第3支部	掛川市中 889-7	
	34,000	"	" 第4支部	静岡市清水区沼田町10-2	
	50,890	"	" 第5支部	御殿場市大坂 251-6	
	47,667	"	" 第6支部	沼津市大岡 1561-1 サービス大岡日吉町1,002	
	47,000	"	" 第7支部	浜松市西区志都呂 27-16	
	54,000	"	" 第8支部	浜松市中区尾張町 131-15	
この頁の小計	365,025				
その他の支出					
合 計					

(注1) 5万円以上の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その 15) ① 3/5

(3) 政治活動の内訳	項目別区分		寄附・交付金 ( )		
	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
支部活動費	十億 百万 千 円 50,334	R5 7/28	参政党静岡第1支部	静岡市茶区丸山町12-301	
	60,934	"	" 第2支部	牧之原市坂口167-34	
	76,330	"	" 第3支部	掛川市中 889-7	
	35,334	"	" 第4支部	静岡市清水区沼田町10-2	
	69,184	"	" 第5支部	御殿場市大坂 251-6	
	49,667	"	" 第6支部	沼津市大岡1561-1 サーパス大岡日吉町1002	
	136,052	"	" 第7支部	浜松市西区志都呂1丁目27-16	
	53,667	"	" 第8支部	浜松市中区尾張町131-15	
この頁の小計	531,502				
その他の支出					
合計					

(注1) 5万円以上の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15) ① 4/5

(3)・政治活動の内訳	項目別区分		密附・交付金 ( )			
	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
支部活動費	十億	百万	千	円		
		48,383		R5 11/9	参政党静岡 第1支部	静岡市葵区丸山町12-301
		35,977		"	" 第2支部	牧之原市坂口167-34
		43,420		"	" 第3支部	掛川市中 889-7
		31,842		"	" 第4支部	静岡市清水区沼田町10-2
		48,383		"	" 第5支部	御殿場市大坂 251-6
		41,766		"	" 第6支部	沼津市大坂 1561-1 サ-パズ大坂日吉町1002
		27,217		"	" 第7支部	浜松市西区志都呂1丁目27-16
		53,345		"	" 第8支部	浜松市中央区尾張町131-15
この頁の小計		340,333				
その他の支出						
合計						

(注1) 5万円以上の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15) ① 5/5

(3) 政治活動の内訳	項目別区分		寄附・交付金 ( )		
	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
支部活動費	十億 百万 千 円 156,626	R5 1/17	参政党静岡第8支部	浜松市中区尾張町131-15	
	320,000	" 2/28	" 第7支部	浜松市西区志都路1丁目29-16	
	320,000	" 2/28	" 第5支部	御殿場市大坂251-6	
	320,000	" 3/20	" 第6支部	沼津市大岡1561-1 サニース大岡日吉町1002	
	320,000	" 5/15	" 第6支部	"	
	224,226	" 7/3	" 第4支部	静岡市清水区沼田町10-2	
	37,660	" 9/29	" 第6支部	沼津市大岡1561-1 サニース大岡日吉町1002	
	20,570	" 9/29	" 第6支部	"	
	50,830	" 9/29	" 第7支部	浜松市西区志都路1丁目29-16	
	24,650	" 9/29	" 第7支部	"	
	500,000	" 10/31	" 第2支部	牧之原市坂口167-34	
	320,000	" 11/22	" 第5支部	御殿場市大坂251-6	
	400,000	" 12/15	" 第2支部	牧之原市坂口167-34	
この頁の小計	3,014,562				
その他の支出	0				
合計	4,608,449				

(注1) 5万円以上の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。



(その 16)

1/5

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
支部活動費	十億 百万 千 円 49,334	R5 2/14	参政党静岡第1支部	静岡県静岡市 茶区丸山町12-301	
	38,334	R5 2/14	参政党静岡第2支部	静岡県牧之原市 坂口167-34	
	44,000	R5 2/14	参政党静岡第3支部	静岡県掛川市 中889-7	
	33,000	R5 2/14	参政党静岡第4支部	静岡県静岡市 清水区沼田町10-2	
	49,357	R5 2/14	参政党静岡第5支部	静岡県御殿場市 大坂251-6	
	45,334	R5 2/14	参政党静岡第6支部	静岡県沼津市大岡1561-1 芝小大岡白土町1002	
	45,334	R5 2/14	参政党静岡第7支部	静岡県浜松市 西区志都呂1丁目27-16	
	52,334	R5 2/14	参政党静岡第8支部	静岡県浜松市 中区産張町131-15	
この頁の小計	357,027				
合計					

(その 16) 2/5

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
支部活動費	十億 百万 千 円 49,334	R5 4/20	参政党静岡第1支部	静岡市茶区丸山町12-301	
	38,334	"	" 第2支部	牧之原市坂口167-34	
	44,000	"	" 第3支部	掛川市中889-7	
	34,000	"	" 第4支部	静岡市清水区沼田町10-2	
	50,690	"	" 第5支部	御殿場市大坂251-6	
	47,667	"	" 第6支部	沼津市大岡1561-1 サ-102大岡日吉町1002	
	47,000	"	" 第7支部	浜松市西区志都呂17027-16	
	54,000	"	" 第8支部	浜松市中区尾張町131-15	
この頁の小計	365,025				
合計					

(その 16) 3/5

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
支部活動費	十億 百万 千 円 50,334	R5 7/28	参政党静岡第1支部	静岡県静岡市 茶区丸山町 12-301	
	60,934	R5 7/28	参政党静岡第2支部	静岡県牧之原市 坂口 167-34	
	76,330	R5 7/28	参政党静岡第3支部	静岡県掛川市 中 889-7	
	35,334	R5 7/28	参政党静岡第4支部	静岡県静岡市 清水区沼田町 10-2	
	69,184	R5 7/28	参政党静岡第5支部	静岡県御殿場市 大坂 251-6	
	49,667	R5 7/28	参政党静岡第6支部	静岡県沼津市大岡 1561-1 セ-192大岡日吉町 1002	
	136,052	R5 7/28	参政党静岡第7支部	静岡県浜松市 西区志都呂1丁目 27-16	
	53,667	R5 7/28	参政党静岡第8支部	静岡県浜松市 中区尾張町 131-15	
この頁の小計	53,502				
合計					

(その 16) 4/5

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
支出項目	金額		年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万 千 円				
支部活動費		48,383	R5 11/9	参政党静岡第1支部	静岡県静岡市 茶区丸山町12-30	
		35,977	R5 11/9	参政党静岡第2支部	静岡県牧之原市 坂口167-34	
		43,420	R5 11/9	参政党静岡第3支部	静岡県掛川市 中889-7	
		31,842	R5 11/9	参政党静岡第4支部	静岡県静岡市 清水区沼田町10-2	
		48,383	R5 11/9	参政党静岡第5支部	静岡県御殿場市 大坂251-6	
		421,766	R5 11/9	参政党静岡第6支部	静岡県沼津市大岡1561-1 井ノ上大岡日吉町1002	
		37,217	R5 11/9	参政党静岡第7支部	静岡県浜松市 西区志都呂1丁目27-16	
		53,345	R5 11/9	参政党静岡第8支部	静岡県浜松市 中区彦根町131-15	
この頁の小計		340,333				
合計						

(その16) 5/5

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳					
支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
支部活動費	十億 百万 千 円 156,626	R5 1/17	参政党静岡 第8支部	浜松市中区尾張町131-15	
	320,000	R5 2/28	" 第7支部	浜松市西区志都呂1丁目27-16	
	320,000	R5 2/28	" 第5支部	御殿場市大坂251-6	
	320,000	R5 3/20	" 第6支部	沼津市大岡1561-1 サ-パス大岡 日吉町1002	
	320,000	R5 5/15	" 第6支部	"	
	224,226	R5 7/3	" 第4支部	静岡市清水区沼田町10-2	
	37,660	R5 9/29	" 第6支部	沼津市大岡1561-1 サ-パス大岡 日吉町1002	
	20,570	R5 9/29	" 第6支部	"	
	50,830	R5 9/29	" 第7支部	浜松市西区志都呂1丁目27-16	
	24,650	R5 9/29	" 第7支部	"	
	500,000	R5 10/31	" 第2支部	牧之原市坂口167-34	
	320,000	R5 11/22	" 第5支部	御殿場市大坂251-6	
	400,000	R5 12/15	" 第2支部	牧之原市坂口167-34	
この頁の小計	3,014,562				
合 計	4,608,449				

(その 17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

# 宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 17 日

政治団体の名称 : 参政党静岡県支部連合会

会計責任者の氏名 : 難波清芽

( 解散届と併せて提出する時のみ記入 )

( 代表者の氏名 : )

※ 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。